

# 「森林サービス産業」推進地域登録 公募要領

令和4年5月

## 1 趣旨

「森林サービス産業」とは、幼児期から老年期に至るライフステージ毎に、ワーク（仕事・学業等）とライフ（生活・余暇等）のシーンに合わせて、森林空間が生み出す五感への恵み等を活用して、「健康」「観光」「教育」等に関する高付加価値サービスを提供する産業です。農山村地域の自治体や事業者等が主体となって取組を進めていくことが期待されますが、担い手不足や施設の老朽化、専門家等とのネットワークが限られているなど様々な課題を抱えている地域が少なくありません。

他方、「森林サービス産業」に関連する多様なコンテンツを有していたり、新規事業創出に向けた事業提携先や活用可能なフィールド・拠点施設等を探していたりする民間事業者等も見られます。

こうしたことから、地域外の民間事業者等とも連携・協働して、新たな「森林サービス産業」の創出を目指す意欲のある地方公共団体や中核的組織等がある農山村地域を『「森林サービス産業」推進地域』として登録し、ポータルサイトや「森林サービス産業」の創出に関心のある団体等が参集している「Forest Styleネットワーク」（事務局：林野庁）で公表・紹介することで地域の課題解決を促進します。

## 2 『「森林サービス産業」推進地域』への支援内容

登録のメリットは以下のとおりです。

### (1) ポータルサイト等での紹介

『「森林サービス産業」推進地域』として登録された団体には、申請書様式1に記載された内容について、ポータルサイト「森林サービス産業 マッチング・プラットフォーム」等で紹介します。民間事業者が具体的な提案が行いやすいよう、地域内の担い手の状況、活用可能な森林空間・施設等の情報や、支援や連携を希望する内容等について、具体的に記入してください。

### (2) 「Forest Style ラボ」での紹介

「Forest Styleネットワーク」（事務局：林野庁）が開催する、「森林サービス産業」についての異業種交流会「Forest Styleラボ」等において、登録された『「森林サービス産業」推進地域』の取組を紹介する機会を設定します。企業等が有する「森林サービス産業」をサポートする技術やノウハウ等の紹介も併せて行うことで、企業等との情報交換等に活用頂けます。

※ 令和4年度の開催は、テーマ等を調整し、決まり次第お知らせします。

※ 新型コロナウイルス対策の状況により、開催時期の変更やオンラインでの開催等となる場合もあります。

### (3) 「コーディネーター養成研修」へのオンライン参加

令和4年度「森林サービス産業」モデル地域等（健康経営分野）を対象に実施する「コーディネーター養成研修」の講義部分に限り、オンラインで参加頂けます。また、令和2・3年度に開催した同研修のアーカイブ動画を閲覧することができます。

「森林サービス産業」の基本的な考え方や先行事例等、健康経営目線の「エビデンス取得・集積・活用」の考え方・手法等、継続的な事業運営に向けた事業モデル構築のあり方等について学ぶことができます。

※ 令和4年度は7月、8月に開催予定。

### 3 『「森林サービス産業」推進地域』への応募

#### (1) 登録団体の要件

- ・「健康」「観光」「教育」分野と連携した「森林サービス産業」の創出・推進に向けた意欲のある地方公共団体・地域協議会等（※）
- ・1地域につき、1団体の登録をお願いします。
- ・地方自治体（市町村）と連携がある団体。

※地域の「森林サービス産業」創出の中核となる以下の組織が想定されます。

- ・中核的組織（DMO・観光協会、第3セクター、まちづくり会社等）
- ・拠点施設管理・運営団体（森林総合利用施設、ビジターセンター、道の駅等）
- ・中核的民間事業者（地域の中核的な観光事業者・林業事業者等）

#### (2) 申請書類

申請者は、国土緑化推進機構ホームページ (<http://www.green.or.jp/topics/fs2022/>) より申請様式をダウンロードし、以下の資料について電子ファイルを作成のうえ、作成したファイルと資料を、メール ([foreststyle@green.or.jp](mailto:foreststyle@green.or.jp)) と郵送にて送付してください。

##### 【必要書類】

- ① 「森林サービス産業」推進地域登録申請書一式（申請書様式）
- ② 申請団体の組織概要が分かる資料（定款・規約、役員名簿、団体紹介パンフレット等）
- ③ 申請団体の活動実績・活動概要が分かる資料（事業報告書・事業計画書、決算書・予算書等）
- ④ 地域で取組んでいる「森林サービス産業」に関連する資料
- ⑤ 地域で取り組む森林サービス産業の様子がよくわかる写真1～3点（データでお送りください。WEB掲載時に使用します。）

※「応募申請書」は、原則として指定の様式・ファイル形式（Word）で作成してください。

※ 押印書類の原本を含む必要書類一式は、郵送でお送りください。

※ ②～④の資料についても、PDF形式でメールにて送付してください。

※ ③～④については、WEB上等で公開されている場合は、当該アドレスを記載する形でも構いません。

※ 複数の組織による「共同申請」の場合は、組織毎に②～④を提出してください。

※ ⑤の写真はメインとなる写真を指定してください。必ず横向き写真をお願いします。（画像サイズ：横幅 800px 以上、データサイズ：制限なし、写真ファイル単体でお送りください。）

#### (3) 申請書の提出期限等

【モデル地域・準モデル地域に応募する団体】令和4年6月10日（金）当日必着

【上記以外の団体】適宜受付、最終受付は令和5年2月24日（金）当日必着

### 4 認定の公表

「森林サービス産業」推進地域 登録規定に基づき、書類審査を経て登録された地域は、自動的に「Forest Style ネットワーク」(<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>) にも登録されます。また、「Forest Style ネットワーク」登録会員に公表します。

5 応募申請書の提出先 及び お問い合わせ先

●メールでの送付

【メールアドレス】 foreststyle@green.or.jp

【件名】（事業者名）「森林サービス産業」推進地域登録 申請書送付

【宛先】公益社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部

●郵送での送付

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館 5 階

公益社団法人 国土緑化推進機構 政策企画部 宛て

電話 03-3262-3883

(注) 郵送の際は、封筒に赤字で「森林サービス産業推進地域登録申請書類 在中」と記載してください。